

平成27年度 募集！

若者を採用したい事業主必見！

若者応援宣言企業に参加しませんか？

若者応援宣言企業とは？

- *若者の採用・育成に積極的で、通常の求人よりも詳細な企業情報や採用情報を積極的に公開する企業を「若者応援宣言企業」と認定！
- *ハローワークや労働局が「若者応援宣言企業」として求職者等へPRし、若者と若者応援宣言企業のマッチングを積極的に支援します！

若者応援宣言企業になると、こんなにイイコトが！

メリット① 若者応援宣言企業限定イベントに参加できる！（面接会など）

- *25、26年度は「若者応援宣言企業限定イベント」を各3回開催し、好評を博しました！27年度も限定イベントを企画していきます！
- *25年度実施の面接会では約240社、26年度実施の面接会では約400社の企業にご参加いただきました！

メリット② ハローワークでPR！

- *都内全てのハローワークに「若者応援宣言企業コーナー」を設置してPRします！
- *求人検索端末では、求職者が若者応援宣言企業選択ボタンでスピード検索可能に！

メリット③ 「若者応援宣言企業 求人検索システム」でかんたん検索！

- *25、26年度ともに、約1000社の企業情報を掲載しました！
- *27年度も「若者応援宣言企業」の情報を「若者応援宣言企業 求人検索システム」に掲載することで、求職者が企業の魅力に「すぐに出会える場」を提供します！

若者応援宣言企業に参加するには・・・

ステップ① 宣言基準を確認



- *若者を積極的に正社員として採用・育成している。
- *就職関連情報（有給取得状況等）を開示している。
- *労働関係法令違反をしていない。
- *事業主都合による解雇・退職勧奨を行っていない。
- *新規学卒者に対する採用内定取消を行っていない。
- *各種助成金の不支給措置を受けていない。

ステップ② ハローワークに「宣言書」「PRシート」「対象となる求人」の3点を提出



- ※「宣言書」と「PRシート」は、東京労働局ホームページからダウンロードしてください。

ステップ③ ハローワークの確認を経て登録されます！

詳しくは東京労働局のホームページをご覧ください！

若者応援宣言企業 東京

で検索してください。

スマホ
タブレット
はこちら！



平成27年度の宣言は
都内ハローワークにて

4月1日から受付開始！

（平成28年3月卒業予定者向け大卒等求人を提出される場合は、3月2日から受付します）